

## 令和5年第6回清瀬市農業委員会会議録

令和5年6月20日午前9時00分から午前9時44分、清瀬市役所において、清瀬市農業委員会を開催した。

- 1 出席委員
- |        |        |       |      |       |  |
|--------|--------|-------|------|-------|--|
| 会 長    | 第9番    | 松村 俊夫 |      |       |  |
| 会長職務代理 | 第3番    | 小寺 正明 |      |       |  |
| 第1番    | 村野 和博  |       | 第2番  | 西川 幸広 |  |
| 第4番    | 齊藤 正樹  |       | 第5番  | 金子 住晴 |  |
| 第6番    | 並木 浩   |       | 第7番  | 石井 啓介 |  |
| 第8番    | 増田 武   |       | 第10番 | 内野 悦二 |  |
| 第11番   | 横山 眞一  |       | 第12番 | 村野 正明 |  |
| 第13番   | 後藤 由美子 |       | 第14番 | 金子 廣明 |  |

2 議長 松村 俊夫(会長)

3 書記 戸野慎吾・清水敬志・山下航平

4 付議事項

- (1) 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願について
- (2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」について
- (3) 「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について
- (4) 農地法の届出について〔4条関係〕
- (5) 農地法の届出について〔5条関係〕
- (6) その他

議 長 皆さん定刻になりましたので、令和5年清瀬市第6回の農業委員会を始めたいと思います。  
本日は、委員14名中14名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。  
第6番の並木浩委員、第7番の石井啓介委員となっております。よろしく願いいたします。

議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願についてを議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第1号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続を支援するため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請は2件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長 只今、事務局で朗読説明がございました。現地調査に行った横山委員と斎藤委員より1件目、2件目の報告をお願いします。

横山委員 6月19日に事務局の山下さんと神山さん、斎藤委員と申請者で現地調査を行いました。全ての畑を見させてもらいました。申請者は2人となっております。ご自宅前に2か所そして新道を挟んで奥にも畑がありました。また、1か所はけやき通りの電気屋の向かいの計画道路の近い所です。全ての畑において、綺麗に耕作されておりましたので問題ありません。

斎藤委員 横山委員と同様です。広大な農地で管理も大変だと思われませんが、境木も綺麗に剪定されていたので問題ないと思われま

議長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは承認させていただきます。  
議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」についてを議題とさせていただきます。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行う際に必要な書類となっております。申請は6件です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

- 議 長 現地調査に行った並木委員より 1 件目の報告をお願いします。
- 並木委員 5 月 2 6 日に事務局と現地調査を行いました。調査時は農地に草が生えておりましたので、一旦持ち帰りました。事務局より指導していただき、後日耕運されたとのことで、現地調査を行いましたところ綺麗になっておりましたので、問題ありません。
- 議 長 2 件目内野委員よりお願いいたします。
- 内野委員 5 月 2 5 日私用があり、事務局と別々で現地調査を行いました。耕作されていない部分もありましたが、土地そのものは整地されており、特に問題ないと思われます。
- 議 長 3 件目横山委員よりお願いいたします。
- 横山委員 5 月 3 1 日事務局の山下さんと、現地調査を行いました。北側の畑は耕運され綺麗にされておりました。南側についてはひまわりの種がまいてありました。問題ないと思います。
- 議 長 4 件目並木委員よりお願いいたします。
- 並木委員 6 月 1 2 日事務局と現地調査を行いました。自宅前の畑の 3 分の 2 程はハウスになっております。露地では、今回作物はありませんでしたが、綺麗に耕運されておりました。ハウスでは主に枝豆が作られており、特に問題ないと思います。
- 議 長 5 件目横山委員よりお願いいたします。
- 横山委員 6 月 7 日に事務局の山下さんと現地調査を行いました。農地は 3 か所ありまして、1 つ目はハウスですが、ここでは生姜が栽培されておりました。2 つ目は露地で、結構な面積でカブを栽培されておりました。3 つ目は、カブを採った後で綺麗になっておりましたので問題ないと思います。
- 議 長 6 件目金子住晴委員よりお願いいたします。
- 金子住委員 6 月 1 2 日に事務局の山下さんと、現地調査を行いました。畑

は4か所ありました。1枚はトウモロコシを全面に、1枚はハウスで内部は全部トマト、その周りにはブロッコリー、ナス、大根、カブ等が植えてあり、しっかり管理されており問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。  
議案第3号、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」に基づく計画審査について」を議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、並木委員はしばらくの間、退室をお願いします。

～並木委員退室～

議 長 それでは、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 こちらは生産緑地に限り貸借を可能にする法律でございます。また期間満了になると、自動更新がされることはなく権利が終了し、所有者へ農地が戻ります。申請は2件ございますが、1件目まで説明をいたします。申請者の住所氏名は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 現地調査に行った横山委員より報告をお願いいたします。

横山委員 6月13日に借受人及び貸付人と事務局の山下さん、神山さんと現地調査を行いました。借受人は篤農家として貸借する農地ではハウレンソウやニンジンなどの栽培をするそうです。貸付人が自分で耕作する農地と地続きであるため、境界が分かるように木杭を打つなどの対策をするようお願いしました。特に問題ありません。

議 長 只今担当委員及び事務局より説明がございました。各委員何か

質問はありますでしょうか。

委員 木杭の話が出ましたが、これは、借受人と貸付人が立ち会いで行うのですか。

議長 これは境界線というより、どこを借りているか明確にする意味での木杭です。ただし、双方立ち会いをした方が間違いないと思われま

委員 借受人と貸付人の双方で立ち合います。

議長 そうですね。他に質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。並木委員の入室を許可します。

～並木委員入室～

議長 それでは事務局より続けて説明をお願いします。

[事務局より説明]

議長 現地調査に行った横山委員と並木委員より報告をお願いいたします。

横山委員 6月13日に借受人及び貸付人と事務局の山下さん、神山さんと現地調査を行いました。タマネギ、ニンジンなど栽培されるそうです。篤農家であり問題ありません。

並木委員 同様です。篤農家でしっかりとやられる方なので問題ありません。

議長 只今担当委員及び事務局より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委員 異議なし。

議長 それでは、異議なしということで承認させていただきます。

議案第4号、農地法に基づく届出「4条関係」についてを議題とさせていただきます。  
農地法第4条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は1件です。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議長 質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が4条の報告です。  
議案第5号、農地法に基づく届出「5条関係」についてを議題とさせていただきます。農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項については、その議事に参与することができないということになっておりますので、小寺職務代理はしばらくの間、退室をお願いします。

～小寺職務代理退室～

議長 農地法第5条の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第6号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。届出は12件でございますが、先に8件目と9件目の説明をいたします。届出者の住所氏名等は省略させていただきます。5月11日から6月12日までの受付分となっております。

[事務局より説明]

議長 只今事務局より説明がございました。質問等がございますか。

委員 異議なし。

議長 それでは、小寺職務代理の入室を許可します。

～小寺職務代理入室～

議 長 それでは事務局より続けて説明をお願いします。

[事務局より説明]

議 長 質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 以上が5条の報告です。  
議案第6号、その他を議題とさせていただきます。  
(1) 生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。  
事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。依頼は2件ございます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

[事務局より説明]

議 長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、希望される方がいれば、事務局に一報をお願いします。

(2) 会議の報告について

① 全国農業委員会会長大会

令和5年5月30日(火)に文京シビックホールで行われました。参加者は私と事務局です。

事務局 5月30日(火)12時40分より文京シビックホールで開催された令和5年度全国農業委員会会長大会に松村会長と参加しました。こちらは全国農業会議所主催による開催でして、47都道府県の農業委員会の出席があり、来賓には農林水産大臣をはじめ、衆・参議院の農林水産委員長ほか、多くの国会議員の参加がありました。今大会においては、政策提案決議が1本、申し合わせ決議が2本、実行運動が1本の計4議案の提案と、農業委員会活動の実績を踏まえた決意表明として、鹿児島県屋久島町農業委員会の会長、静岡県伊東市の農業委員より事例の発表がありました。大会終了後に衆議院第一議員会館に移動い

たしまして、16時30分より国会議員の方と「資材や燃料の高騰による農業経営への影響について」、「都市農業農地の保全について」、「地域農業の課題について」の3テーマについて意見交換が行われました。

議長

② 農業委員会地区別検討会

令和5年6月6日(火)に西東京市役所田無庁舎で行われました。参加者は私と職務代理と事務局です。

事務局

6月6日(火)13時半～17時まで、北多摩北部地区連合委員会広域連携会議が田無庁舎にて行われました。東京都農業会議より相原事務局長も参加されました。各市の農業委員会の活動指針、生産緑地バンクについて意見交換されたということです。職務代理から担い手支援ということで、広域認定農業者についてご提案がありました。東京都農業会議の会費について事務局長より説明がありました。

議長

③ 第133回通常総会

令和5年6月19日(月)にホテルエミシア立川で行われました。参加者は私と事務局です。

事務局

6月19日(月)13時半よりホテルエミシア立川にて東京都農業会議の通常総会が行われました。農業会議会長よりのご挨拶、東京都農林水産部農業振興課長より、ご祝辞をいただきました。内容につきましては、令和4年度事業報告と会計報告、そのあと事業推進協議会が開催されました。先ほど事務局の説明がありました国会議員との折衝の件、納税猶予制度について農業会議会長よりお考えの思し召しがあったというところがございます。意見交換も踏まえまして、その後、全国農業新聞の表彰がございました。清瀬市を代表して会長が表彰状を受け取りました。

議長

(3) 会議の日程について

① 北多摩地区農業委員会連合会会長研修会

令和5年7月6日(木)～7月7日(金)に厚木都市農業支援センター等に伺います。参加者は私と事務局です。

事務局

1日目は大井町農業体験施設四季の里にて農業体験施設の視察を行います。指定管理のため、どのような運営をされているのか、大井町役場と指定管理者の方々に説明をいただきながら研

修をしましてまいります。2日目は、厚木市都市農業支援センターにお邪魔させていただき、厚木市の新規就農の体制をご説明いただきます。また、その後に新規就農の方のお宅を訪問させていただき、視察するという流れになっております。その後、花菜ガーデンという直売所併設の有料の県立公園の視察をいたしまして、帰路につきます。

- 議 長 ② 第7回清瀬市農業委員会  
令和5年7月19日（水）9時から清瀬市役所で行われます。  
24期最終の農業委員会となりますので、よろしく願いいたします。参加者は、農業委員と事務局です。  
以上が会議等の日程でございます。  
全体を通して質問等はございますか。
- 委 員 特にありません。
- 事務局 事務局はありません。
- 議 長 特にないようですので、終了したいと思います。
- 職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第6回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れ様でした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長

署名委員（第6番）

署名委員（第7番）